

2024年11月22日
東京藝術大学

2025年度 東京藝術大学入学者選抜要項の一部訂正について

2024年7月26日に掲載しました「2025年度 東京藝術大学入学者選抜要項」において、記載内容に誤りがありました。

謹んでお詫び申し上げますとともに、以下のとおり訂正させていただきます。

(特別選抜)

6. 私費外国人留学生入試

外国の国籍を有し、出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）において大学入学に支障のない在留資格を有する者又は取得見込みの者で、下記の出願資格のいずれかに該当する者。

【注1】日本の高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者及び2025年3月31日までに卒業見込みの者は、対象とならない。

【注2】大学入学共通テストは課さないが、独立行政法人日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」を本学が定めた（下記『「日本留学試験」出題科目等について』を参照）とおりに受験しなければならない。美術学部及び音楽学部募集人員は入学定員内として若干名、本学が実施する個別試験及び提出された書類並びに「日本留学試験」の成績の各資料等を総合して判定する。

6-1, 出願資格

(1)	外国において学校教育における12年の課程を修了した者及び 2025年3月31日までに修了見込みの者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者 (注3-1～3-4)
(2)	外国の大学入学資格である国際バカロレア, アビトゥア, バカロレア, GCEAレベル, 国際Aレベル, 欧州バカロレアを保有する者 (注4-1)
(3)	国際的な評価団体 (WASC, CIS, ACSI, NEASC, Cognia) の認定を受けた教育施設の12年の課程を修了した者 (注 4-2)

(注 3-1)

- ・12年未満の課程の場合は、さらに文部科学大臣が指定した準備教育課程(※1)又は研修施設の課程(※2)を修了する必要があります。(学校教育法施行規則第150条第1号, 昭和56年文部省告示第 153号第2号)

(※1) 文部科学大臣指定教育課程一覧

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shikaku/07111314/001.htm

(※2) 文部科学大臣指定研修施設課程一覧

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shikaku/07111314/002.htm

- ・「外国において、学校教育における12年の課程を修了した者」とは、「外国の正規の学校教育における12年目の課程を修了した者」という意味です。修了した課程が正規の学校教育であるか、何年目の課程であるかはそれぞれの国の大使館等にお問い合わせください。

(注 3-2)

- ・外国における、12年の課程修了相当の学力認定試験に合格した者で、2025年3月31日までに18歳に達する者が該当します。(12年未満の課程の場合は、さらに、文部科学大臣が指定した準備教育課程(※1)又は研修施設の課程(※2)を修了する必要があります。)(昭和56年文部省告示第153号第1号, 第2号)
- ・合格した学力認定試験は、当該国の検定(国が検定に準ずるものを含む。)であり、大韓民国の「高等学校卒業学力検定考査」、アメリカ合衆国の「GED test」等がこれに該当します。12年の課程修了相当の学力認定試験であるかどうかはそれぞれの国の大使館等にお問い合わせください。

(注 3-3)

ウクライナのポウナ・ザハリナ・セレドニャ・オスヴィタの課程など、外国において、高等学校に対応する学校の課程を修了した者(その修了者が当該外国の正規の学校教育における11年以上の課程を修了したとされるものであること、その他文部科学大臣が定める基準を満たすものに限り)で、文部科学大臣が別に指定する教育機関(※3)を修了した者又は 2025年3月31日までに修了見込みの者が該当します。(昭和56年文部省告示第153号第3号)

(※3) 文部科学大臣指定 高等学校に対応する外国の学校の課程一覧

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shikaku/1380756.htm

(注 3-4)

東京韓国学校中・高等部など、文部科学大臣が、我が国において外国の高等学校相当として指定した外国人学校を修了した者（※4）（12年未満の課程の場合は、さらに、文部科学大臣が指定した準備教育課程（※1）又は研修施設の課程（※2）を修了する必要があります。）が該当します。（昭和56年文部省告示第153号第4号，第5号）

（※4）文部科学大臣が高等学校相当として指定した外国人学校一覧

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shikaku/07111314/003.htm

(注 4-1)

- ・スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格
- ・ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格
- ・フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格
- ・グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格（GCE-Aレベル）又は、インターナショナル・ジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格（国際Aレベル）（いずれも3科目以上でE以上の評価を取得していること）
- ・欧州連合構成国において大学入学資格として認められているヨーロッパ・バカロレア資格（欧州バカロレア）

のいずれかを取得した者及び2025年3月31日までに取得見込みの者で、~~2025年3月31日までに18歳に達する者~~が該当します。（昭和23年文部省告示第47号第20号～第23号）

(注 4-2)

文部科学大臣が指定する、国際的な評価団体（WASC, CIS, ACSI, NEASC, Cognia）（※5）の認定を受けた教育施設の12年の課程を修了した者、又は2025年3月31日までに修了見込みの者が該当します。（昭和23年文部省告示第47号第24号）

※CIS の旧名称である ECIS の認定を受けた外国人学校の12年の課程を修了したものについても入学資格が認められます。

（※5）文部科学大臣が指定する国際的な評価団体

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shikaku/07111314/006.htm

6-2, 「日本留学試験」について

○美術学部（建築科，先端芸術表現科）

「日本語」，「数学」，「理科」又は「日本語」，「数学」，「総合科目」のいずれかを受験すること。

- ・数学の「コース1」と「コース2」の選択は，受験者本人が行うこと。
- ・「理科」の物理・化学・生物から2科目選択は，受験者本人が行うこと。

○音楽学部，美術学部（建築科，先端芸術表現科以外の学科）

「日本語」及び「総合科目」を受験すること。

○共通事項

1. 日本語科目以外において，日本語及び英語による出題については，いずれを受験してもよい。
2. 渡日前の入学許可は行わない。（外国において本学の入学者選抜は行わない。）
3. 2024年6月，11月に実施した日本留学試験のいずれかを提出すること。
科目ごとに違う回の成績を大学に提出することは出来ないので注意すること。

○2024年度「日本留学試験」については，下記まで問合せること。

独立行政法人日本学生支援機構 留学生事業部留学試験課

所在地 〒153-8503 東京都目黒区駒場4-5-29

TEL 03-6407-7457

ホームページ <http://www.jasso.go.jp>

7. 帰国生徒選抜

美術学部絵画科油画専攻, 工芸科, デザイン科, 建築科, 先端芸術表現科において帰国生徒選抜を実施する。【〔表1〕 (その2) 3頁及び〔表5〕 30頁参照】

〔表5〕 2025年度東京藝術大学帰国生徒選抜

実施学部・学科名	美術学部 絵画科油画専攻, 工芸科, デザイン科, 建築科, 先端芸術表現科								
募集人員	若干名 (一般選抜の募集人員を含む【〔表1〕 (その2) 3頁参照】)								
出願要件	<p>日本国籍を有する者及び日本国の永住許可を得ている者で外国の学校教育を受けている者のうち、外国において最終の学年を含めて2年以上継続して教育を受けている者。</p> <p>※ただし、外国に設置された学校であっても日本の学校教育法に準拠した教育を行っている学校に在学し、教育を受けた期間は、外国において学校教育を受けた期間とはみなさない。</p> <p>(1) (地理的・場所的に) 外国において、学校教育における 12 年の課程 (日本における通常の課程による学校教育の期間を含む) を2023年4月1日から2025年3月31日までに卒業 (修了) した者及び卒業 (修了) 見込みの者。</p> <p>(2) (地理的・場所的に) 外国において、スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格、ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格及びフランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格、欧州連合構成国において大学入学資格として認められているヨーロッパ・バカロレア資格のいずれかを、2023年又は2024年に取得した者で、2025年3月31日までに18歳に達する者。</p> <p>(3) (地理的・場所的に) 外国において、グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格 (GCE-Aレベル) 又は、インターナショナル・ジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格 (国際Aレベル) (いずれも3科目以上でE以上の評価を取得していること) を2023年又は2024年に取得した者及び2025年3月31日までに取得見込みの者で、2025年3月31日までに18歳に達する者。</p> <p>(4) (地理的・場所的に) 外国において、国際的な評価団 (WASC, CIS, ACSI, NEASC, Cognition) ※から、教育活動等に係る認定を受けた教育施設の12年の課程を、2023年4月1日から2025年3月31日までに卒業 (修了) した者及び卒業 (修了) 見込みの者で、2025年3月31日までに18歳に達する者。</p> <p>※文部科学大臣が指定する国際的な評価団体 https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shikaku/07111314/006.htm ※CISの旧名称であるECISの認定を受けた外国人学校の12年の課程を修了したものについても入学資格が認められます。</p>								
選抜方法等	大学入学共通テストを免除し、一般選抜志願者と同一の試験により選抜する。								
<table border="1"> <tr> <td>絵画科油画専攻</td> <td>日本語による面接を課す。</td> </tr> <tr> <td>工芸科</td> <td rowspan="3">※志願者は志望理由書 (800字以内。所定の用紙に日本語、自署で記入のこと) を願書とともに提出しなければならない。</td> </tr> <tr> <td>デザイン科</td> </tr> <tr> <td>建築科</td> </tr> <tr> <td>先端芸術表現科</td> <td>第1次試験は、志願者が出願時に実技 (素描) 又は小論文のいずれかを選択する。志願者は個人資料ファイル等 (一般選抜志願者と同様のもの) を提出しなければならない。〔個人資料ファイル提出期間は、2025年2月中旬を予定。詳細は、11月末発行予定の美術学部学生募集要項を必ず確認すること。〕</td> </tr> </table>	絵画科油画専攻	日本語による面接を課す。	工芸科	※志願者は志望理由書 (800字以内。所定の用紙に日本語、自署で記入のこと) を願書とともに提出しなければならない。	デザイン科	建築科	先端芸術表現科	第1次試験は、志願者が出願時に実技 (素描) 又は小論文のいずれかを選択する。志願者は個人資料ファイル等 (一般選抜志願者と同様のもの) を提出しなければならない。〔個人資料ファイル提出期間は、2025年2月中旬を予定。詳細は、11月末発行予定の美術学部学生募集要項を必ず確認すること。〕	
絵画科油画専攻	日本語による面接を課す。								
工芸科	※志願者は志望理由書 (800字以内。所定の用紙に日本語、自署で記入のこと) を願書とともに提出しなければならない。								
デザイン科									
建築科									
先端芸術表現科	第1次試験は、志願者が出願時に実技 (素描) 又は小論文のいずれかを選択する。志願者は個人資料ファイル等 (一般選抜志願者と同様のもの) を提出しなければならない。〔個人資料ファイル提出期間は、2025年2月中旬を予定。詳細は、11月末発行予定の美術学部学生募集要項を必ず確認すること。〕								
出願期間	2024年12月24日 (火) ~ 2025年1月7日 (火)								
選抜期日	各学科、専攻の一般選抜志願者と同一期日とする。								
最終合格発表日	2025年3月14日 (金)								
その他	<ul style="list-style-type: none"> この選抜に関する学生募集要項は 2024年 11 月頃に本学入試情報サイトに掲載予定。 帰国生徒選抜への出願は、一つの学科 (専攻・選択科目) に限る。 本学における一般選抜との併用は認めない。 本学が実施する個別試験は日本語により行う。 本学における授業は、一部を除き日本語で行う。 								

〔表7〕

2025年度東京藝術大学音楽学部「外国教育課程出身者特別入試」概要

実施学部・学科名	音楽学部全学科
募集人数	若干名（一般選抜の募集人員を含む。）
出願要件	<p>日本国籍を有する者及び日本国の永住許可を得ている者で、下記の出願資格のいずれかに該当する者。</p> <p>(1) (地理的・場所的に) 外国において、学校教育における12年の課程（日本における通常の過程による学校教育の期間を含む。）を2023年4月1日から2025年3月31日までに卒業（修了）した者及び卒業（修了）見込みの者で、外国において最終の学年を含めて2年以上継続して正規の教育制度に基づく学校教育を受けている者。ただし、外国に設置された学校であっても日本の学校教育法に準拠した教育を行っている学校に在学し、教育を受けた期間は、外国において学校教育を受けた期間とはみなさない。</p> <p>(2) 次の資格のいずれかを2023年又は2024年に取得した者で、2025年3月31日までに18歳に達する者。</p> <p>① スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格 ※日本における認定校出身の有資格者及び資格取得見込み者を含む。</p> <p>② ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格</p> <p>③ フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格</p> <p>④ グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格（GCE-Aレベル）又は、インターナショナル・ジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格（国際Aレベル）（いずれも3科目以上でE以上の評価を取得していること）</p> <p>⑤ 欧州連合構成国において大学入学資格として認められているヨーロッパ・バカロレア資格（欧州バカロレア）</p>
選抜方法等	<p>大学入学共通テストを免除し、出願書類及び本学が実施する一般選抜志願者と同一の個別試験により選抜する。また、全学科、日本語による面接を課す。</p> <p>※志願者（音楽環境創造科の志願者を除く）は志望理由書（800字以内。所定の用紙に日本語、手書きで記入のこと）を出願時に提出しなければならない。</p> <p>（音楽環境創造科志願者については、一般選抜志願者も含む志願者全員に提出を課している志望理由書を充てるため、それとは別で改めて志望理由書を提出する必要はない。）</p>
出願期間	2025年度音楽学部一般選抜と同一期間とする。
選抜期間	各学科の一般選抜志願者と同一期日とする。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本学における一般選抜との併願は認めない。 ・本学が実施する個別試験は日本語により行う。 ・本学における授業は、一部分を除き日本語で行う。